

◎報酬及び旅費・費用弁償について

1. 報酬単価（1時間当たり）

- ・現在の教職員の休日部活動指導手当 900円

2. 旅費（土・日 通常部活動時）

- ・自宅から練習場所まで、片道2km未満 なし
- ・自宅から練習場所まで、片道2km以上 1kmあたり 30円

（市職員の旅費に関する条例より）

3. その他

各種大会への出場時に係る引率

- ・実証事業段階における大会出場時の引率についてはこれまでと同様に教員で行う。
- ・本格移行後の報酬・旅費などの取り決めなどは、国からの通知や他市町等の動向も注視しながら、必要に応じて取り決めていく予定。